

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ホットマン			コード	3190
提出日	2025/5/15	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	新たな社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	今野 明夫	社外取締役	○							△							有
2	渡邊 正法	社外監査役	○													○	有
3	大久保 弘子	社外取締役	○										△				新任
4	青谷 麻容子	社外監査役	○													○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の主要な取引先である株式会社日専連ライフサービスの業務執行者として2022年6月まで勤めておりました。	金融機関における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないため、独立役員に指定しております。
2	該当なし	主に飲食業界における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外監査役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないため、独立役員に指定しております。
3	当社の取引先である株式会社三森コーポレーションの相談役として在籍中ですが、現在は同社の業務執行には携わっておりません。また、それぞれの仕入高、売上高に占める割合も僅少であり、社外取締役としての影響を与えるものではありません。	カー用品業界における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないため、独立役員に指定しております。
4	該当なし	監査法人における長期の職務経験と会計事務等の様々な知識を有し、公認会計士としての財務会計関連に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないため、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。